令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 駒ヶ根市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	85.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	88.5%
全職員	57.2%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異
	(男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	対象者なし
本庁課長相当職	_
本庁課長補佐相当職	95.7%
本庁係長相当職	94.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
3 6年以上	
3 1 ~ 3 5 年	92.2%
26~30年	88.6%
21~25年	93.4%
16~20年	87.8%
11~15年	82.5%
6~10年	88.0%
1~5年	97.0%

【説明欄】

- ・役職段階別の部局長・次長相当職については女性職員がいない。
- ・役職段階別の課長相当職については女性職員が1名のため非公表。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。